平成 30 年 12 月 18 日
株式会社　愛 知 銀 行

「あいぎん海外メルマガサービス」の取扱開始について

株式会社愛知銀行（頭取　矢澤勝幸）は、ｅメールによる海外関連情報の配信をする「あいぎん海外メルマガサービス」の取り扱いを開始します。

記

「あいぎん海外メルマガサービス」の概要

対象となるお客さま	法人および個人事業主のお客さま
サービス内容	ｅメールによる海外関連情報の配信
配信内容	海外に関連する以下の情報を配信します ① 商談会、セミナー等のイベント情報 ② 当行海外トレーニーによる各国の投資環境、日系企業の動向など海外現地のトレンド情報 ③ 当行提携機関（提携銀行、コンサルティング会社、保険会社等）による法規制、市場に関する情報
取扱（配信）開始日	平成 31 年 1 月 4 日
年会費	無料
申込方法	当行本支店窓口に備え付けの申込書にてお申し込みください

※　配信例

＜当行海外トレーニーによるレポート＞

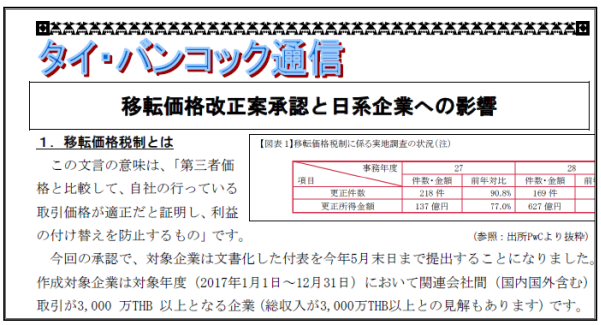
タイ・バンコック通信

移転価格改正案承認と日系企業への影響

1．移転価格税制とは

この文言の意味は、「第三者価格と比較して、自社の行っている取引価格が適正だと証明し、利益の付け替えを防止するもの」です。

今回の承認で、対象企業は文書化した付表を今年5月末日まで提出することになりました。作成対象企業は対象年度（2017年1月1日～12月31日）において関連会社間（国内国外含む）取引が3,000 万THB 以上となる企業（総収入が3,000万THB以上との見解もあります）です。

【図表1】移転価格税制に係る実地調査の状況(注)

事務年度 / 項目	27		28	
	件数・金額	前年対比	件数・金額	前
更正件数	218 件	90.8%	169 件	
更正所得金額	137 億円	77.0%	627 億円	

（参照：出所PwCより抜粋）

＜海外商談会情報＞

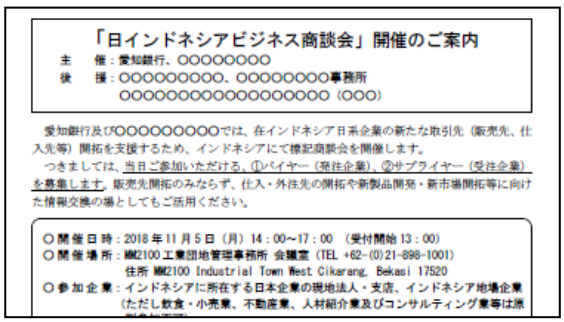
「日インドネシアビジネス商談会」開催のご案内

主　催：愛知銀行、○○○○○○○○
後　援：○○○○○○○○○、○○○○○○○○事務所
○○○○○○○○○○○○○○○○○○（○○○）

愛知銀行及び○○○○○○○○○では、在インドネシア日系企業の新たな取引先（販売先、仕入先等）開拓を支援するため、インドネシアにて標記商談会を開催します。

つきましては、当日ご参加いただける、①バイヤー（発注企業）、②サプライヤー（受注企業）を募集します。販売先開拓のみならず、仕入・外注先の開拓や新製品開発・新市場開拓等に向けた情報交換の場としてもご活用ください。

○開催日時：2018年11月5日（月）14：00～17：00　（受付開始13：00）
○開催場所：MM2100工業団地管理事務所 会議室（TEL +62-(0)21-898-1001）
住所 MM2100 Industrial Town West Cikarang, Bekasi 17520
○参加企業：インドネシアに所在する日本企業の現地法人・支店、インドネシア地場企業（ただし飲食・小売業、不動産業、人材紹介業及びコンサルティング業等は原

当行は、引き続き、多様化するお客さまのニーズに最適なソリューションを提供し、お客さまの課題解決に向けた支援に積極的に取り組んでまいります。

以　上